II-	务事業評価シート 			-c 66-		
	事務事業名 違法駐車防止対策	新常部課 都市整備部道路管理課				
		車	務事業の目的			根拠法令等
	違法駐車等を防止することによりな市民生活を確保することを目的る	(一般交通の用に	共され、安全で快適			
	事業の根	要			見直しの経過	
事務事業の概要	「西東京市違法駐車等の防止に関車等防止重点地域として指定したを配置し、違法駐車等を行おうとす者に対し、声かけ指導や助言・駐事等による、違法駐車防止の広報及現在は、土曜日・日曜日・祝日及6時までの8時間を3名体制でパトロ	平成18年から警視庁による駐車監視員制度が導入され違法駐車取締りが強化された。田無駅周辺における交通渋滞の緩和や違法駐車の抑制が一定程度図られたことから、平成22年度より指導員配置体制を見直し、平日の指導員配置を廃止し、土日祝日についても4名体制から3名体制に見直しを図っている。本事業は「交通指導員」を配置することによる違法駐車の防止に向けた啓発活動に留まることから、民間駐車場の充実や警察による取締りの強化などの複合的な取組により、当初の目的が達成されつつある現状に鑑みると、事業廃止または縮小に向けた検討が必要となる。				
	事業開始時期 合併以前	実施形	態 □ 直営 ☑	委託 🗌 補助 🗌 そ	その他 ()
	項目	単位	27年度	28年度	29年度	30年度
事業	事業費(A) 国庫支出金・都支出金 財・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	千円	4,316	4,731	5,239	5,216
費デ	一般財源 所要人員(B)	人	4,316 0.10	4,731 0.10	5,239 0.10	5,216 0.10
タ	所安人貝(B) 	<u>ー イ</u> 千円	764	746	766	792
	臨時職員賃金等(C')	千円	0	0	0	0
	総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	5,080	5,477	6,005	6,008
	単位当たりコスト					
	(E)=(D)/ (指導件数(ロ頭+ステッカー	, , , , ,	0.5	0.4	0.6	-
	指標名	単位	27年度	28年度	29年度	30年度
評	①口頭指導件数 実績		10,794	12,102	10,349	
価指	②駐車禁止ステッカー挟み込み件数 実績 《指標とした数値変化に対する要因分析な		239	248	173	
標	①指導員の配置体制を見直した平成22年られる。		算件数15,136件と比較 ⁻	すると、警察による取締	的と合わせて本事業に	よる一定の効果が見
	られる。 ②駐車禁止ステッカー挟み込み件数は、平成18年の警視庁による駐車監視員制度導入により大幅に減少、ここ数年、際立った変化は見られ い。					った変化は見られな
			特になし			
+	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	特に				
事業環境等		V L	 上 近隣自治体8市 ・違法駐車防止 ・条例で重点地 ・重点地域によ ・重点地域によ 	:条例を制定している 担域を定めている: 5 らいて啓発活動を行らいて啓発活動を行る		i

無

【一次評価】

検証項目	判定	判定理由	
事業の優先度(緊急性)	低い	目的はある程度達成されており、優先度は低いと考える。	
事業の必要性	低い	目的はある程度達成されており、必要性は低いと考える。	
実施主体の妥当性	課題有	駐車監視員制度の導入など、警察による違法駐車取締りも強化されている。	
事業(補助)の対象	適正	違法駐車に対する啓発活動であり、適正である。	
事業(補助)の内容	課題有	警察による違法駐車取締りが強化されている中、事業効果が見えづらい。	
受益者負担	適正	受益者負担を求めるものではない。	
事業コスト	普通	事業内容、指導員の配置体制に相応した標準的なコストである。	
業務負担	軽い	い 職員の業務負担は軽い。	
一次評価		今後の実施に向けた方向性	
 継続実施 改善・見直し 抜本的見直し 廃止	田無駅周辺における交通渋滞の緩和や違法駐車の抑制は、これまでの取組において一定の改善が図られているため、交通指導員の配置については、今後、廃止を前提に段階的に見直す必要がる。なお、見直し後に違法駐車の状況が悪化した際に早急な対応を図ることができるよう、根拠条例や重点地域の指定については、当面の間、存置する。		

【二次評価】

検証項目	判定	判定理由	
事業の優先度(緊急性)	低い	目的はある程度達成されており、優先度は低いと考える。	
事業の必要性	低い	目的はある程度達成されており、必要性は低いと考える。	
実施主体の妥当性	課題有	駐車監視員制度の導入など、警察による違法駐車取締りも強化されている。	
事業(補助)の対象	適正	違法駐車に対する啓発活動であり、適正である。	
事業(補助)の内容	課題有	警察による違法駐車取締りが強化されている中、事業効果が見えづらい。	
受益者負担	適正	受益者負担を求めるものではない。	
事業コスト	普通	事業内容、指導員の配置体制に相応した標準的なコストである。	
業務負担	軽い	職員の業務負担は軽い。	
二次評価		評価の判断理由及び事業実施上の課題、今後改善すべき点等	
一 継続実施一 改善・見直し一 抜本的見直し✓ 廃止	一次評価のとおり、民間駐車場の充実や警察による取締りの強化などもあり、田無駅周辺にお交通渋滞の緩和や違法駐車の抑制は一定程度図られている。事業廃止により状況が悪化するをあることから、「西東京市違法駐車等の防止に関する条例」に基づく違法駐車等防止重点地域での指定は残しつつ、一定期間、交通指導員の配置を休止し、効果検証を行ったうえで、改めて事業実施の可否を判断すべきと考える。		

【外部詞	

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
□ 継続実施 □ 改善・見直し □ 抜本的見直し □ 廃止	

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
□ 継続実施 □ 改善・見直し □ 抜本的見直し □ 廃止	

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

改善の方向性・ スケジュール		
-------------------	--	--